「ながふく障がい者プラン」についてのパブリックコメントの実施結果

ながふく障がい者プラン改訂にあたり、市民のみなさんからご意見をいただくためパブリックコメントを実施しました。 その結果を次のとおり公表します。

1 意見募集案件

ながふく障がい者プラン

2 募集期間

平成30年1月23日(火)から平成30年2月21日(水)まで

- 3 計画案の閲覧場所 市役所本庁舎1階福祉課窓口、市役所西庁舎1階行政情報コーナー、福祉の家、市 ホームページ
- 4 募集結果 11名、19件
- 5 提出された意見及び意見に対する市の考え方

	意見	市の考え方
1	少子化対策、脱炭素社会の実現、全 教育無償化政策が日本政治の直近の 課題と思っているので、シングルマ ザーで障がいのある人を育てている 人がいたら、第一に支援してほし い。	100ページ第1期障がい児福祉計画の基本的方向性「③障がいのある児童に対する子ども・子育て支援の提供体制整備」にあるとおり、全ての児童がともに成長できるような地域づくりを目指していきます。
2	障がい者も高齢者も働ける環境がほ しい。	62ページにあるとおり、障がい特性を理解し、関係機関と連携しながら、障がいのある方と事業所とのつなぎ役となる「就労支援コーディネーター」の配置に向けて協議を進めています。また、アンケート調査結果からも障がいのある人も働ける環境のために、職場における障がい理解促進が必要であるという課題も認識していますので、障がい理解や啓発を推進していきたいと考えています。

	意見	市の考え方
3	基本計画の重点施策12障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供について、・かれあいセンターや保育所(小学校)を借りて、同じ障がいの仲間の母を行う、子どもはボランティアと紙芝居や造形活動等を行う。・公園やリニモ広場で定期的に、月1回など)障がいのある子どもを行う。子どもも接客する託児する。	
4	・障がいの種類で色を分けたハンカチやバッジを作り、身につけることで、市民が交流や手助けできるようにする。・絵本のようなリーフレットで障がいについて普及啓発する。	1点目について、現在本市では、障がいのある方や高齢の方などが普段から身につけておき、災害時や日常生活の中で困った際に、周四に理解や支援を求めるきっかけをつくる「ヘルプカード」の普及・啓発をしている方が困ってカードを提示された時やけている方が困った。 カードを提示された時には、支援わらず、公のを見かけた時には、支援わらずが広くように努めていきまず。 2点目について、児童に向けた障がい理解・普及啓発事業を推進するにあたって、今後ままの検討をする際に参考とさせていただきます。
5	どんな施設が何をしているのかあまり知られていないため、わかりにくい。また、どんな時にどこの施設に相談をしたら良いのかなど具体的な情報があるとよい。	73ページにあるとおり、障がい者基本計画の分野別施策として、情報アクセシビリティを設定しています。 また、ながくて福祉ガイド障がい編を発行し、ホームページで公表をするなど今後もわかりやすい情報提供に努めていきます。
6	障がいのある人の働く場所と仕事 (役割)がない。少ない。	62ページにあるとおり、障がい特性を理解し、関係機関と連携しながら、障がいのある方と事業所とのつなぎ役となる「就労支援コーディネーター」の配置に向けて協議を進めています。 また、アンケート調査結果からも障がいのある人も働ける環境のために、職場における障がい理解促進が必要であるという課題も認識していますので、障がい理解や啓発を推進していきたいと考えています。
7	ながふく障がい者プランという標記 は誰が決めたのか。 (言葉遊びはするべきではない)	現行計画策定時(平成26年度)にパブリックコメントと同時に市民の方に親しんでいただけるよう、タイトルの募集を行いました。「ながふく障がい者プラン」というタイトルは市民の方から応募のあった案を基に自立支援協議会計画策定部会で決定したものです。

	意見	市の考え方
8	第5期障がい福祉計画の数値目標について、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場には、手帳取得者やその家族など当事者の意見を取り入れる場であってほしい。	77ページにあるとおり、協議の場設置に向けて当事者団体等に協力を依頼するなど、今後の施策の検討の際に参考とさせていただきます。
9	第5期障がい福祉計画の数値目標について 就労支援について、当事者として就 労支援事業所がどのような場所なの かを「噂」で知識を得る人が多いよ うに思う。また、家族の賛同を得な いと就労に踏み切れない方も多いと 思う。	73ページにあるとおり、障がい者基本計画の分野別施策として、情報アクセシビリティを設定しています。 62ページにあるとおり、障がい特性を理解し、関係機関と連携しながら、本人と事業所とのつなぎ役となる「就労支援コーディネーター」の配置に向けて協議を進めています。
10	福祉施設を「福祉まつり」よりもリアルに身近に感じられる施策があったら良いと思う。	64ページの重点施策12「障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供」において、今回の中間見直しに伴い、現行計画の内容(「…地域共生ステーション等において、障がいのある人と地域の人とが積極的に交流できる取組を実施します。」)に「障がいのある人の生活の場等で交流できる取組についても検討します。」を追加し、今後検討していく予定です。
11	第1期障がい児福祉計画成果目標がい児福祉計画成果目標がい児福祉計画成果目標のの選達支援のの選達支援のののでは、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番	

	意見	市の考え方
12	基本計画の重点施策15について 「地域の連携や社会資源整備を強化 し…」とあるが、社会資源整備につ いて具体的に表現してもらわないと 内容がわからない。	具体的な社会資源整備については、まず、精神 障がいのある人が地域で暮らしていくにあたっ て必要な社会資源(住まいや通いの場、医療機 関等)の充足状況を自立支援協議会等で把握し ていく必要があると考えています。状況把握を した上で、不足する社会資源を整備するための 施策を検討していきたいと考えています。
13	保育士への研修や市の事業説明などもしてほしい。	保育士の方に限らず、長久手市内在住・在勤・ 在学の団体・グループ等を対象に、市職員を講師として派遣し、行政の取組等を説明し、意見 交換を行う「出前講座」を実施しています。健 康・福祉分野のメニューの1つとして「障がい 福祉制度について」を設定していますので、ぜ ひご活用ください。
14	市内商業施設でのながふく商店の販売会に行ったことがあるが、わが子の仲間が販売員として楽しそうにしていて嬉しく思いました。これからも長く取り組んでいただきたいです。	70ページにあるとおり、工賃の向上や地域での障がい理解の促進のため、就労支援施設の物品販売会(ながふく商店)のさらなる充実に努めています。
15	障害者本人も家族も終の住み家はそだってきた自宅がよいと100%の者が思っていると思います。しかし、親なき後のことを考え、この先は財政人所もやむなく望むことになります。市内にグループが、いざというとは嬉しいですが、トステイとは関けられるショにほしいと思います。	58ページ重点施策1「グループホーム整備への支援」にあるとおり、グループホームだけではなく、短期入所(ショートステイ)の整備も課題と考えています。グループホーム及び短期入所の整備に向けて、今後も検討していきたいと考えてます。

	* B	+0* > 4
	意見	市の考え方
16	児童 では、	アについて、児童発達支援センターの設置に向けて、障がい者自立支援協議会児童教育支援部会に作業部会を設置し、平成33年度供用開始を目標に検討を行っています。イについて、近隣市の先進事例等を参考に定員数や運営体制についても検討を行っています。ウ、エについて、作業部会の中で各分野の代表者や家族会の代表者からご意見をいただき、専門職の配置を含めた職員体制についても検討を行っています。
17	者が見守りサポーターの支援を受けて、カラオケやカローリング、オセロなどの活動を通して交流を深めています。ウ 今は、障がいのある人同士の交流となっていますが、今後、地域の人たちとの交流を思考しています。エ 今後、活動の場を地域共生ス	64ページの重点施策12「障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供」において、今回の中間見直しに伴い、現行計画の内容(「…地域共生ステーション等において、障がいのある人と地域の人とが積極的に交流できる取組を実施します。」)に「障がいても検討し生活の場等で交流できる取組についても検討します。」を追加し、今後検討していく予定です。ご提案の内容については、今後の施策の検討をする際に参考にさせていただきます。

	意見	市の考え方
18	る子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ場所で共に学ぶこましています。 イ 障がいのある子ども可能な限り地域の幼稚園・保育園や小中るは関・通学することがでいる。 り通園・通学境整備」を行うは、安原を記述し、安原を記述を記述を記述し、安原を記述を記述を記述した。	また、国の指針に基づき、障がいのある児童に 対して保育・教育現場における集団生活への適 応を支援する「保育所等訪問支援」を提供でき
19	発症に対すという。 を知的で の育成を知いないのでです。 の育成を記したがったです。 の育成を記したがったがです。 の育成を記したがったがです。 の育成を記したがったがです。 の育成を記したがったがです。 の育成を記したがったがです。 のではごで、のしいでををでがいまをががいまをががいまでです。 のではごです。 のではごでがいいまをでががいまかだです。 のではごでがいいまをでががいまがだでき。 では、でするとのではでができまれでではでない。 では、でするのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	ご指摘のとおり、発達障がいや知的障がいを始めとした障がい支援に対する知識のある人材の育成は重要であると考えます。平成30年に開設する障がい者基幹相談支援センター等と協力し、障がい支援に携わる人材の育成に努めていきます。